**大阪府入札監視等委員会 入札監視第2部会　平成30年度第2回定例会議　議事概要**

１　開催日時　　平成30年10月18日（木）午後1時30分から午後3時45分

２　場所　　國民會館住友生命ビル12階　中ホール

３　出席委員　　5名

４　審議対象期間　　平成30年4月1日から平成30年7月31日まで

５　会議の概要　　審議対象期間中の、入札方式別の発注案件の状況、入札参加停止措置等の状況、談合情報等の処理状況について事務局、担当課から内容の説明を求めた上で審議を行った。

また、大阪府が契約締結した建設工事（予定価格250万円を超えるもの）、測量・建設コンサルタント等業務（予定価格100万円を超えるもの）、委託役務業務（予定価格100万円（物件の借入れについては、80万円）を超えるもの）、物品購入（予定価格160万円を超えるもの）総契約件数1,414件の中から次の7件を委員が抽出し、事案ごとに担当の発注部局から入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

６　審議の結果　　これらの処理状況・事案は概ね適正であると認める。

７　委員からの質問とそれに対する回答　　別紙のとおり

(抽出事案一覧)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 入 札 方 式 | | 案　　　件　　　名 | 契約金額(円) |
| 建設工事 | 一般競争 | 大阪府咲洲庁舎消防設備改修工事 | 149,688,000 |
| 一般競争 | 大阪府立城東工科高等学校消防設備改修工事 | 33,069,600 |
| 測量・建設コンサルタント等業務 | 一般競争 | 大阪府立牧野高等学校外1校便所改修工事監理業務 | 6,746,760 |
| 建設工事 | 一般競争 | 大阪府北堺警察署阪和百舌鳥駅前交番新築工事 | 30,801,600 |
| 委託役務 | 一般競争 | 大阪府営住宅管理事務補助業務 | 194,400,000 |
| 一般競争 | マルチペイメントネットワーク収納情報中継等業務（単価契約） | 17,206,344 |
| 物品購入 | 一般競争 | ＥＤＲデータ読み出し装置の購入 | 1,630,800 |

（別紙）

| 質問 | 回答 |
| --- | --- |
| **【大阪府咲洲庁舎消防設備改修工事】** |  |
| 入札者が少なかったのはなぜか。 | 大規模な既存建物の設備改修であり、施設管理者との調整が困難であることや、連続した工期を確保できないなどの理由から、応札者が少なくなったものと考えている。 |
| 施設の規模が大きいとのことだが、分割して発注できないのか。 | 分割して発注すると、経費がかさみ、工期が長くなる可能性があるとともに、感知器交換に伴う制御盤との連携を確実にするため、今回は一括で発注することとした。 |
| 今後に向けて改善点はあるか。 | 今回、応札者を増加させるため、入札参加資格を見直すなどの対応を行ったが、結果として少なかったため、分割発注を含めて検討し、参加者が一層増加するよう努めていきたい。 |
| **【大阪府立城東工科高等学校消防設備改修工事】** |  |
| 失格者が多かったのはなぜか。  　本件と同時期に同種の工事を複数発注しているが、それらも同様の入札状況なのか。  　「居ながら」工事の場合における労務費の割増単価は、必ず適用しないといけないのか。 | 本件は校舎等を使用した状態で施工する「居ながら」工事であるため、労務費を割増単価で積算しているが、入札参加者によっては独自で算定するなど、府と入札参加者の積算方法の違いから失格者が多くなったのではないかと考えている。  　他の同種工事も、本件とほぼ同じ業者が入札に参加しており、応札者数や失格者数等の入札状況も同様となっている。  　国等の積算基準に基づき、使用中の施設における工事の場合は割増単価を適用できることとなっていることから、本件については割増単価を適用したものである。 |
| 今後に向けて改善点はあるか。 | 設計図書に、労務費の割増単価を使用している旨等、積算に影響を与える事項について明記するよう努めていきたい。 |
|  |  |
| **【大阪府立牧野高等学校外1校便所改修工事監理業務】** |  |
| 落札率が高かったのはなぜか。    　「取り抜け方式」を採用した理由は何か。 | 本件は「取り抜け方式」※を採用した対象案件であるが、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低価格を入札した者は、他の案件を落札したことから無効となり、次順位者が落札者となったため、結果として落札率が高くなったものと考えている。  ※「取り抜け方式」：中小企業者の過大受注による案件の品質低下防止等を目的として、同一日又は同一時期に入札公告する複数の案件の入札において、落札者を決定する案件の順位を予め定めておき、落札決定順位が上位の案件で落札者となった者の他の案件における入札書を無効とみなすことにより、落札者を決定する入札方式をいう。  　官公需についての中小企業者の受注確保の観点から、本件に「取り抜け方式」を採用した。 |
| 今後に向けて改善点はあるか。 | 同時期に同種業務を多数発注する場合、本件のような状況が想定されるため、今後は「取り抜け方式」を設定しない方向で検討していきたい。 |
| **【大阪府北堺警察署阪和百舌鳥駅前交番新築工事】** |  |
| 交番新築工事について、現在、発注部局において入札参加者を増加させる取組みを進められていることから、他部局の参考のためにも、その内容や経過を説明されたい。 | 交番新築工事は、これまで入札参加者が少ない状況が続いていたため、平成27年度から、従来は府内を4ブロックに分けて発注していたところ、府内全域に拡大した。また、平成29年度から、対象等級がＤランクのところ、Ｃランクにも拡大した。さらに、材料価格等を適切に工事価格へ反映させるため、公告時点において再度設定単価を見直した。これらの取組みにより、入札参加者数の平均値は平成28年度11者から、平成30年度では18.6者と年々増加し、Ｃランクの業者も3割程度参加している。なお、今年度は入札不調も発生していない。引き続き入札状況を見極め、より公平で競争性を確保した入札・契約に臨む。 |
|  |  |
| **【大阪府営住宅管理事務補助業務】** |  |
| 応札者が少なかったのはなぜか。  　仕様書において、受発注者のリスク分担を整理しているが、受注者に過度な負担となっていないか。 | 本件は、府営住宅の指定管理者制度の実施に伴い増加した業務のうち、公権力行使にあたらない業務を委託するものであるが、広く一般に行われている業務ではないため、業者への周知不足や、対象戸数が12万戸と多く、業者側で経験のある人員を確保しなければならなかったことが理由ではないかと考えている。  業者へのヒアリングにおいても、リスク分担について特に問題となる事象はないが、様々な意見を聴きながら、応札意欲に影響を与えることのないよう、内容の検討に努めていきたい。 |
| 今後に向けて改善点はあるか。 | 今後は、早い時期から業務内容や業務量の精査を行い、内容をより具体的に記載するなど、業者が積算しやすいよう改善を図っていきたい。また、関係業界に広く周知を図り、参加者が増加するよう努めていきたい。 |
| **【マルチペイメントネットワーク収納情報中継等業務（単価契約）】** |  |
| 応札者が少なかったのはなぜか。  　今後に向けて改善点はあるか。 | 入札参加条件を満たし、業務を遂行可能な者は現在2者となっているとともに、初期費用の負担面で競合他社が参加しなかったことが原因と考えている。  本件を遂行可能な業者が限られ、価格競争が困難な状況であることから、取扱い業者の増加を見守りつつ、次回発注時には随意契約を含めて検討していきたい。 |
|  |  |
| **【ＥＤＲデータ読み出し装置の購入】** |  |
| 応札者が少なかったのはなぜか。  　当該装置と周辺機器を分割すれば、それぞれ安価に調達できるのではないか。 | 当該装置の調達は、メーカーと取引のある業者であれば販売可能であるが、業者は継続的な販売が期待できないことや、利益面を考慮して参加しなかったものと考えている。  　入札に付する基準価格等を踏まえ、より安価に調達できる手法について検討していきたい。 |
| 今後に向けて改善点はあるか。 | 入札公告の周知に努め、入札参加者の確保に向けた取組みについて検討していきたい。 |